

令和5年度
鈴鹿中等教育学校
保護者総会要項

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度決算報告

第3号議案 令和5年度役員（案）

令和5年度学年委員（案）

第4号議案 令和5年度事業計画（案）

第5号議案 令和5年度予算（案）

第6号議案 令和5年度顧問（案）

第7号議案 会則の一部変更(案)について

第1号議案

令和4年度 事業報告					
月	日	学校行事		日	本部
4	5	令和4年度入学式		5	鈴鹿中等教育学校 入学式 列席
	8	始業式・対面式（放送）		13	本部役員・専門部長 役員会
	12	1年生オリエンテーション			
	13	1・4年生オリエンテーション			
	18	前期生徒会役員立会演説会			
5	14	学年懇談会		7	新旧役員会・委員会総会
	18～21	1学期中間考査		13	保護者会総会(webにて実施)
		弁論大会		16	本部役員・専門部長 役員会
6	1	学園創立記念日		3	鈴青祭体育の部 列席
	3	鈴青祭・体育の部		6	私学連理事会
	11	公開授業・進路講話		8	本部役員・専門部長 役員会
	13・14	2年生平和学習			
	14	校外研修（2年以外）			
	19	第1回学校説明会			
	30	1学期期末考査			
7	1～5	1学期期末考査		13	本部役員・専門部長 役員会
	2	中体連(3日・9日・10日・16日・17日・23日・24日)			
	14～19	三者懇談会			
		鈴6カップ			
	20	1学期終業式			
	31	あそびとまなびの体験ラリー			
	25～	夏期講座Ⅰ			
8	1～3	夏期講座Ⅱ			
	18～26	夏期講座ⅢⅣ			
9	1	2学期始業式		14	本部役員・専門部長 役員会
	16・17	鈴青祭 文化の部			
	26	後期生徒会役員立会演説会			
		4・5年生学年懇談会			
10	1	中体連新人大会（2日・8日・9日・15日・16日・22日・23日）		9	学校説明会
	3～5	3・4年生語学研修代替研修予定		12	本部役員・専門部長 役員会
	21～25	2学期中間考査		31	私学連理事会
		1年生宿泊研修			
11	2	全校芸術鑑賞		9	本部役員・専門部長 役員会
	5	公開授業・学校説明会		26	私学連合会講演会
12	2～7	2学期期末考査		14	本部役員・専門部長 役員会
	16	合唱コンクール			
	20～22	三者懇談会			
	23	2学期終業式			
1	8	鈴鹿中等教育学校入学試験		11	本部役員・専門部長 役員会
	10	3学期始業式			
2	5	学年懇談会(1～3年)		15	本部役員・専門部長 役員会
	6～10	5年語学研修			
	20～24	ピンクシャツ運動			
3	1	令和4年度鈴鹿中等教育学校卒業式		1	鈴鹿中学卒業証書授与式 列席（会長）
	3～8	学年末考査		15	本部役員・専門部長 役員会
		ときめきサポート発表会			
	17.20	鈴6カップ			
	23	3学期終業式・令和4年度修了式			

令和4年度 事業報告

月	日	広報部	日	研修部	日	厚生部
4	5	鈴鹿中等教育学校入学式 写真撮影	13	本部役員・専門部長 役員会	13	本部役員・専門部長 役員会
	13	本部役員・専門部長 役員会				
5	7	新旧役員会・委員会総会	7	新旧役員会・委員会総会	7	新旧役員会・委員会総会
	16	本部役員・専門部長 役員会	16	本部役員・専門部長 役員会	16	本部役員・専門部長 役員会
		第1～2回 広報部会	27	西原さつき氏講演会準備	19	鈴6 発見デー下見
	28	西原さつきさん講演会 写真撮影	28	西原さつき氏講演会		
6	8	本部役員・専門部長 役員会	8	本部役員・専門部長 役員会	8	本部役員・専門部長 役員会
	3	鈴青祭（体育の部） 写真撮影			16	鈴6 発見デー準備
	18	鈴6 発見デー 写真撮影			18	鈴6 発見デー
		第3～5回 広報部会				
7	13	本部役員・専門部長 役員会	13	本部役員・専門部長 役員会	13	本部役員・専門部長 役員会
	8	鈴6カップ写真撮影			7	鈴6 発見デーアンケートの集計
		広報「すずか」第107号 発行				
8						
9	14	本部役員・専門部長 役員会	14	本部役員・専門部長 役員会	14	本部役員・専門部長 役員会
	16.17	鈴青祭（文化の部） 写真撮影				
		第6～7回 広報部会				
10	12	本部役員・専門部長 役員会	12	本部役員・専門部長 役員会	12	本部役員・専門部長 役員会
		第8～9回 広報部会				
11	9	本部役員・専門部長 役員会	9	本部役員・専門部長 役員会	9	本部役員・専門部長 役員会
		第10～11回 広報部会				
12	14	本部役員・専門部長 役員会	14	本部役員・専門部長 役員会	14	本部役員・専門部長 役員会
	16	合唱コンクール 写真撮影				
		広報「すずか」第108号 発行				
1	11	本部役員・専門部長 役員会	11	本部役員・専門部長 役員会	11	本部役員・専門部長 役員会
		第12～13回 広報部会				
2	15	本部役員・専門部長 役員会	15	本部役員・専門部長 役員会	15	本部役員・専門部長 役員会
	13	マラソン大会 写真撮影（雨天中止）				
		第14～16回 広報部会				
3	1	鈴鹿高等学校卒業証書授与式 写真撮影	15	本部役員・専門部長 役員会	15	本部役員・専門部長 役員会
	15	本部役員・専門部長 役員会				
	17.20	鈴6カップ 写真撮影				
		広報「すずか」第109号 発行				
		第17～19回 広報部会				

第2号議案

令和4年度 保護者会 決算

鈴鹿中等教育学校 (単位:円)

収入の部	予算額	決算額	差異	備考
前年度繰越金	3,404,857	3,404,857	0	
保護者会費	2,307,600	2,269,800	37,800	300円/月×12ヵ月×対象世帯 (差異は未加入者、転退学者分減による)
その他の収入	500	9,933	△ 9,433	利息 (33円) ・パソコン中古買取 (9,900円)
合計	5,712,957	5,684,590	28,367	

支出の部	予算額	決算額	差異	備考		
生徒福利費	80,000	80,000	0	保護者会表彰用品 (図書カード・賞状用紙) ・教育活動補助		
事業費	1,360,000	1,055,952	304,048	私学保護者会連合会会費	100,000	88,920
				保護者会総会資料	100,000	0
				広報すずか3回分+送料 (卒業生)	400,000	422,490
				保護者会宣伝活動補助費	30,000	0
				主催講演会	300,000	114,422
				校内美化活動 (鈴6発見ディ)	30,000	15,439
				備品等	100,000	158,451
				学校寄贈品 (スリッパ)	300,000	256,230
事務費	160,000	140,441	19,559	PTA賠償責任保険 (5,250円)	40,000	20,441
				普通傷害保険 (15,191円)		
				事務業務委任手数料	120,000	120,000
慶弔費	50,000	41,000	9,000	香典・生花代等		
防災用品購入補助	200,000	183,480	16,520	令和元年度から5カ年計画で購入予定 200,000円/年×5年=1,000,000円 (～令和5年度)		
図書購入費	50,000	50,000	0	図書館へ寄贈		
予備費	100,000	19,030	80,970	入学式・卒業式舞台用生花代	10,000	8,800
				振込手数料	15,000	10,230
				その他	75,000	0
記念事業費 (※)	200,000	200,000	0	積立金 (周年事業関連補助引当資金)		
小計	2,200,000	1,769,903	430,097			
次年度繰越金	3,512,957	3,914,687	△ 401,730			
合計	5,712,957	5,684,590	28,367			

記念事業費 (※)

収入の部	予算額	決算額	差異	備考
前年度繰越金	181,209	181,209	0	
積立金	200,000	200,000	0	
合計	381,209	381,209	0	

支出の部	予算額	決算額	差異	備考
周年記念事業	0	0	0	
積立金取崩額	0	0	0	
小計	0	0	0	
次年度繰越金	381,209	381,209	0	
合計	381,209	381,209	0	

次年度繰越金	4,295,896
--------	-----------

令和4年度 保護者会 会計報告書

鈴鹿中等教育学校

	保護者会費	記念事業費	合計
収入	5,684,590	381,209	6,065,799
支出	1,769,903	0	1,769,903
次年度繰越金	3,914,687	381,209	4,295,896

(単位：円)

以上のとおり報告します。

令和5年4月12日

会 長 久保田 純 子



会 計 谷 川 昌 代



会 計 樋 廻 尚 美



事務担当 大 矢 菜 美



保護者会会則第8条に基づき、会計帳簿及び証拠書類について
監査を行った結果、適正であることを認め報告します。

【監査実施日】 令和5年4月12日

会計監査 笠 井 こずえ



会計監査 谷 口 重矢子



第3号議案

令和5年度保護者会役員(案)

役職	名前(敬称略)	生徒名	学年組
会長	久保田 純子	真帆	6年3組
副会長	田中 靖久	宏樹	5年1組
	鈴木 理佐子	翼	4年2組
書記	赤城 香織	小春	3年4組
	伊藤 みなみ	亜美	2年4組
会計	秋本 佳代	理玖	3年1組
	中村 有起	光延	2年3組
会計監査	谷口 亜矢子	太良	5年2組
	鈴木 健一	桃果	2年2組

広報部長	三好 香里	真央	5年3組
副部長	谷口 美樹	虎之信	5年3組
企画部長	宮寄 佳子	凜	5年2組
副部長	星野 珠巳	珠玖	3年3組

令和5年度 学年委員（案）

学年	保護者名(敬称略)	生徒名	専門部
1年	清水 博子	良哉	企画部
	平野 成子	安良大	企画部
	石井 育子	大芽	企画部
	井上 珠代	大雅	企画部
	藤波 聡美	暁士	広報部
	吉村 麻由	一慶	広報部
2年	寄川 沙代	愛琉	企画部
	鈴木 由佳	桃果	企画部
	米満 さやか	大輝	広報部
	伊藤 留衣	依慎	企画部
	笥 愛	英士	広報部
	別保 知子	優太	企画部
3年	加来 えり子	まりや	企画部
	西村 明美	柊音	企画部
	岡田 知佐子	崇世	広報部
	松本 祥子	恵太朗	広報部
	星野 珠巳	珠玖	企画部
	中川 久絵	翔暉	企画部
4年	大越智 利佳	由祐	広報部
	高祖 智佳子	将樹	企画部
	久本 美保	竜正	企画部
	佐野 美和	歩美	広報部
	生島 文代	悠花	広報部
	時女 裕子	さくら	企画部
5年	下川 清美	千喜	企画部
	三井 美紀江	智晴	広報部
	安田 かがり	龍玄	企画部
	宮寄 佳子	凜	企画部
	谷口 美樹	虎之信	広報部
	三好 香里	真央	広報部
6年	坂口 陽子	悠真	企画部
	服部 有紀	歩実	広報部
	濱本 由佳	望愛	広報部
	増田 友里恵	悠杏	広報部
	原 亮子	悠月	企画部
	土井 祐三子	祥太	企画部

第4号議案

令和5年度 事業計画（案）				
月	日	学校行事	日	本部
4	5	令和5年度入学式	5	鈴鹿中等教育学校 入学式
	10	始業式・対面式	12	会計監査
	12	1年生オリエンテーション	12	本部役員・専門部長 役員会
	13	1・4年生オリエンテーション		
	17	前期生徒会役員立会演説会		
5	13	学年懇談会	10	新旧役員会
	17～20	1学期中間考査 弁論大会	13	委員会総会・専門部会
			22	保護者会総会(webにて実施)
6	1	学園創立記念日	14	本部役員・専門部長 役員会
	9	鈴青祭・体育の部		美化活動(鈴6発見デー)
	17	公開授業・進路講話		
	27～30	1学期期末考査		
7	1	1学期期末考査	12	本部役員・専門部長 役員会
	2	中体連(8日・9日・15日・16日・21日・23日・24日)		
	14～19	三者懇談会 鈴6カップ		
	20	1学期終業式		
	24～	夏期講座ⅠⅡ		
8	4～18	オーストラリア語学研修(予定)		
	17～25	夏期講座ⅢⅣ		
	20	あそびとまなびの体験ラリー		
9	1	2学期始業式	13	本部役員・専門部長 役員会
	15・16	鈴青祭 文化の部 後期生徒会役員立会演説会		
10	1～4	3年シンガポール研修旅行(予定)	18	本部役員・専門部長 役員会
	2.3	1年宿泊研修(予定)		
	1	中体連新人大会(7日・8日・14日・15日・21日・22日)		
	18～21	2学期中間考査 学年懇談会		
11	2・3	2年生平和学習	8	本部役員・専門部長 役員会
	2	校外研修(2年以外)		
	11	公開授業・学校説明会		
		5年セブ島語学研修(予定)		
12	5～9	2学期期末考査	13	本部役員・専門部長 役員会
	15	合唱コンクール		
	19～21	三者懇談会		
	22	2学期終業式		
	25～27	冬期講座 学年懇談会		
1	8	鈴鹿中等教育学校入学試験	10	本部役員・専門部長 役員会
	10	3学期始業式		
2	6	マラソン大会	14	本部役員・専門部長 役員会
	11～24	4年セブ島語学研修(予定) 英語スピーチコンテスト		
3	1	令和5年度鈴鹿中等教育学校卒業式	1	鈴鹿中等教育学校 卒業証書授与式 列席
	5～9	学年末考査	13	本部役員・専門部長 役員会
		ときめきサポート発表会		
	18.19	鈴6カップ		
	22	3学期終業式・令和5年度修了式		
24～26	5年学習合宿			

令和5年度 事業計画（案）

月	日	広報部	日	企画部
4	5	鈴鹿中等教育学校 入学式 撮影 本部役員・専門部長 役員会 第1～2回 広報部会	12	本部役員・専門部長 役員会
5		保護者会総会 本部役員・専門部長 役員会 第3～4回 広報部会	13	委員会総会・専門部会 第1回 企画部部会
6	9	本部役員・専門部長 役員会 鈴青祭 体育の部 撮影 第5～6回 広報部会	14	本部役員・専門部長 役員会 第2回 企画部部会 美化活動(鈴6 発見デー)
7		本部役員・専門部長 役員会 鈴6カップ 写真撮影 第7～8回 広報部会 広報「すずか」第110号 発行	12	本部役員・専門部長 役員会 第3回 企画部部会 バザー準備
8				
9	15・16	本部役員・専門部長 役員会 鈴青祭 文化の部 撮影 第9～10回 広報部会	13	本部役員・専門部長 役員会 第4回 企画部部会 バザー準備
10		本部役員・専門部長 役員会 第11～12回 広報部会	16	鈴青祭 文化の部 バザー
10			18	本部役員・専門部長 役員会 第5回 企画部部会
11		本部役員・専門部長 役員会 第13～14回 広報部会	8	本部役員・専門部長 役員会 第6回 企画部部会
12	15	本部役員・専門部長 役員会 合唱コンクール 写真撮影 第15～16回 広報部会 広報「すずか」第111号 発行	13	本部役員・専門部長 役員会
1		本部役員・専門部長 役員会 第17～18回 広報部会	10	本部役員・専門部長 役員会
2	6	本部役員・専門部長 役員会 校内マラソン大会 撮影 第19～20回 広報部会	14	本部役員・専門部長 役員会
3	1	鈴鹿中等教育学校 卒業証書授与式撮影 本部役員・専門部長 役員会	13	本部役員・専門部長 役員会
	18・19	鈴6カップ 撮影 第21～22回 広報部会 広報「すずか」第112号 発行		

第5号議案

令和5年度 保護者会 予算(案)

鈴鹿中等教育学校(単位:円)

収入の部	予算額	備考
前年度繰越金	3,914,687	
保護者会費	2,332,800	300円/月×12ヵ月×648世帯 (全世帯748名-兄弟姉妹免除等概算人数100名)
その他の収入	500	利息等
合計	6,247,987	

支出の部	予算額	備考
生徒福利費	80,000	保護者会表彰用品(図書カード・賞状用紙)・教育活動補助
事業費	1,360,000	私学保護者会連合会会費 100,000
		保護者会総会資料 100,000
		広報すずか3回分+送料(卒業生) 400,000
		保護者会宣伝活動補助費 30,000
		主催講演会 300,000
		校内美化活動(鈴6発見デイ) 30,000
		備品等 100,000
		学校寄贈品 300,000
事務費	160,000	PTA賠償責任保険・普通傷害保険 40,000
		事務業務委任手数料 120,000
慶弔費	50,000	香典・生花代等
防災用品購入補助	200,000	令和元年度から5ヵ年計画で購入予定 200,000円/年×5年=1,000,000円(～令和5年度)
図書購入費	50,000	図書館へ寄贈
予備費	100,000	入学式・卒業式舞台用生花代 10,000
		振込手数料 15,000
		その他 75,000
記念事業費(※)	200,000	積立金(周年事業関連補助引当資金)
小計	2,200,000	
次年度繰越金	4,047,987	
合計	6,247,987	

記念事業費(※)

収入の部	予算額	備考
前年度繰越金	381,209	
積立金	200,000	
合計	581,209	

支出の部	予算額	備考
周年記念事業	0	
積立金取崩額	0	
小計	0	
次年度繰越金	581,209	
合計	581,209	

次年度繰越金	4,629,196
--------	-----------

第6号議案

1号顧問(案)

任期：令和5年5月～令和6年5月

職	名 前
顧 問	渡 辺 久 孝
顧 問	小 松 貞 則
顧 問	赤 井 保 仁
顧 問	正 代 香 里

2号顧問(案)

任期：令和5年5月～令和6年5月

職	名 前
顧 問	山 田 文

3号顧問(案)

任期：令和5年5月～令和6年5月

職	名 前
顧 問	重 盛 幹 子

第7号議案

会則の一部変更 (案) について

1 会則変更の内容

現行会則と変更会則案の対照表

現行	改正案
第9条 本会の委員は、次の通りとする。 1.学年委員 各学年8名以上	第9条 本会の委員は、次の通りとする。 1.学年委員 各学年 <u>6</u> 名以上
第16条 専門部は、次の通りとする。 1.厚生部 2.広報部 3.研修部 ただし、必要に応じて上記以外 の部を設置することができる。	第16条 専門部は、次の通りとする。 <u>1.企画部 2.広報部</u> ただし、必要に応じて上記以外の 部を設置することができる。
付記：平成31年4月 一部改正 令和2年5月 一部改正	付記：平成31年4月 一部改正 令和2年5月 一部改正 <u>令和5年5月 一部改正</u>

2 会則変更の理由及び効力発生日

(1)近年の社会情勢に鑑みて、保護者会の活動内容の見直し及び、学年委員の選出への会員の負担を軽減するため。

(2)会則変更の日程 令和5年5月1日

鈴鹿中等教育学校保護者会会則

第1条 本会は、鈴鹿中等教育学校保護者会と称し、事務局を鈴鹿中等教育学校に置く。

第2条 本会は、鈴鹿中等教育学校の保護者と教職員との緊密な連携と協力によって、学校、家庭および社会における生徒の福利増進を図り、民主的教育を推進することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 保護者と教職員との連携を緊密ならしめるため種々の会合を催す。
2. 教育環境をより良くするために社会教育の普及に務める。
3. その他教育に必要な事業を行う。

第4条 本会は、次の会員で組織する。

1. 正会員 入会を希望する本校生徒の保護者。
ただし、2名以上の生徒のいる家庭については1会員とみなす。
2. 賛助会員 役員会の推薦による。

第5条 本会の会計は、次の通りとする。

1. 会計年度 本会の会計年度は、4月1日 より翌年3月31日までとする。
2. 会費 第2条の目的並びに第3条の事業を達成するため、月額会費300円を拠出する。なお、徴収方法は学校にその業務を委託するものとする。
3. 予算執行 予算執行責任者は会長とし、その会計事務については保護者会役員（会計）が取扱うものとする。
4. 予算流用 会長は予算の流用が必要な場合保護者会役員会の出席者の2/3以上の承認を得ることによって予算の流用を行うことができるものとする。
5. 会計処理 上記会計処理の為、学校と委託契約を締結し、その業務を学校に依頼することが出来る。
6. 寄付行為 会長は会員全員を対象に必要なに応じて、臨時に寄付を募ることが出来る。

第6条 本会の役員は、次の通りとする。

1. 会長 1名（保護者）
2. 副会長 2名（保護者）
3. 書記 2名（保護者）
4. 会計 2名（保護者）
5. 会計監査 2名（保護者）
6. 専門部長 若干名（保護者）

第7条 役員選出の条件は次の通りとする。

1. 本役員は、会員の中より、立候補者又は当年度役員で組織する役員候補者推薦会議において推薦

- する役員候補者から選出する。なお、立候補者並びに役員候補者は総会の承認を得るものとする。
2. 任期は1カ年を原則とするが、必要ある場合は再任を妨げない。
 3. 補欠役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第8条 役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長の事故あるときは代行する。
3. 書記は、総会、後援会の事項案、議事録等を作成する。
4. 会計は、すべての会計事務をとり、総会において会計監査を経た決算報告をしなければならない。
5. 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する。

第9条 本会の委員は、次の通りとする。

1. 学年委員 各学年8名以上

第10条 委員の選出は、次の通りとする。

1. 学年委員は、会員中より会長が委嘱する。
2. 学年委員は、立候補又は会長の依頼により選出する。
3. 学年委員の任期は1カ年を原則とするが、再任を妨げない。

第11条 会議は次の通りとする。会長は、第2条を円滑に施行するため、次の会議を適時開催する。

1. 総会
2. 委員会総会
3. 役員会
4. 学年委員会
5. 専門部会

第12条 本会は、総会の承認を経て顧問を置くことができる。また、顧問は役員会に出席し会長が必要と認める事項について、その諮問に応ずる。

1. 鈴鹿中等教育学校の教職員で、役員会で推薦された者のうちから総会において選任した者 5名以内
2. 鈴鹿中等教育学校の卒業した者で、役員会の推薦された者のうちから総会において選任した者 2名以内
3. 学識経験者で、役員会で推薦された者のうちから総会において選任した者 2名以内
4. 任期は1カ年を原則とするが、必要がある場合は総会の承認を経て再任を妨げない。
5. 第1号に規定する顧問は、教職員の地位を退いたときは、顧問の職を失うものとする。

第13条 総会は、毎年度はじめに開き、決算、会務の報告、役員の選出、予算決議を行ない重要事項の審議決議をなす。

1. 総会の定足数は、全会員の2分の1を原則とする。出席できない者は、委任状をもって出席とみなす。
2. 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、または、会員の3分の1以上の要求のあるとき開く。

第14条 委員会総会は、役員と学年委員をもって構成し、本会の目的に応じて種々の企画立案をなし、必要

な会務を議決する。

第15条 役員会は、毎月定期的を開催し、保護者会活動が円滑に行われるよう議論し、決定する。

第16条 専門部は、次の通りとする。

1. 厚生部 2. 広報部 3. 研修部

ただし、必要に応じて上記以外の部を設置することができる。

第17条 本会の会則は、総会において3分の2以上の賛成により改めることができる。

付記：平成31年4月 一部改正

令和 2年5月 一部改正